

自治会総合情報誌

NASCA



要望書公開回答のご報告



要望アンケートについて

後期自治委員会総会のお知らせ

半期の活動内容のご報告

ぜひご覧ください



vol.44

2014年度 後期自治委員会総会情宣号



もくじ



- P.2 要望書公開回答
- P.4 要望アンケートについて
- P.6 後期自治委員会総会
開催のお知らせ
- P.8 半期の活動報告
- P.12 学生自治会に対する
意見への回答



要望書公開回答報告

10月7日(火)に、A12棟サイエンスホールにて要望書公開回答を行いました。

要望書公開回答ってなんですか？

要望書に対する大学側からの回答が、公開形式で行われることです。誰でも参加できることができ、大学に対して質問をすることも可能です。学生と大学が直接意見を交わすことで、相互理解を深めることのできる貴重な機会です。

今回の公開回答では、竹内学生センター長や前川高等教育推進機構長などが出席しました。

2013年度に提出した要望書の内容は以下の通りです。

- 学費を増額しないこと
- 共通教育科目の増加
- 成績評価に公平性を持たせること
- 状況に応じて、授業の受講を許可すること
- 需要に応じた新たな駐輪スペースの設置
- 個別の自習スペースの増加
- りんくうキャンパス内の学生が自由に利用できるスペースの増加



以上の要望に対しての大学からの回答は、NASCA vol.41 に掲載しています。

過去のNASCAは学生自治会のウェブサイトから見る事が出来ます



公開回答の内容はコチラ⇒

追加回答

「個別の自習スペースの増加」の要望について、追加として以下の回答が得られました。

◆ 回答

平成 25 年度末に学術情報センター図書館 1 階閲覧室のレイアウトを一部変更し、ラーニングコモンズに面した壁面に、パーテーション付 1 人机 12 台を新設し、図書館ロビーに 1 人用席としてカウンターテーブル 6 台とハイチェア 18 脚を新設しました。

今後も、利用目的や設置場所などの要望に応じて対応を検討していきます。

質疑応答

公開回答での、学生からの質問とそれに対する大学からの回答の概要を一部掲載します。

- 成績評価に公平性を持たせることについて、具体的にどのような取り組みをしているのか？

⇒教員には他のクラスの成績評価を閲覧できるようにしました。その上で教員に対し、事前配布のガイドラインを目安に成績評価するようにお願いしています。

- 駐輪スペース設置の基準は？

⇒基本的には、元々駐輪場があったスペースを基準とし、どれだけあぶれた自転車があるかで判断しています。また、利便性も考慮しています。

- 自転車登録について、例えば、駐輪されてある自転車のマナーが悪いと進言があった場合、その自転車を撤去したりするのか？

⇒ルール違反が繰り返しあった場合、その自転車に関して警告の上、登録の処分なども実施するつもりです。





要望アンケートの その後

この度は要望アンケートへのご協力ありがとうございました。みなさんのおかげで貴重な要望・意見を多数集めることができました。学生自治会は、アンケートの結果などをもとに、大学に要望の実現をはたらきかけます。



① 要望は「要望書案」になります

要望アンケートで集められた要望などをもとに、学生自治会が「要望書案」を作成します。

② 要望書案をみなさんに審議していただきます

作成した要望書案は、それが本当にみなさんの実情に沿うものかを、「後期自治委員会総会」でみなさんに判断してもらいます。そして、みなさんの承認を得られたのちに、「要望書案」は「要望書」となります。



③ 大学に要望書を提出します

学生自治会は、大学に対して要望書説明会を行います。そこで、学生の総意として要望書を提出し、要望の実現を大学にはたらきかけます。

④ 要望書公開回答の実施を要請します

公開形式での回答は、大学から直接回答を聞くことができ、みなさんが大学に意見や質問をできる貴重な機会となります。そのため、大学に要望書公開回答の実施を要請します。



みなさんから頂いた貴重な要望・意見は、以下の手順で大学へ伝えられます！

要望アンケートの実施

要望・意見を収集

要望書案・要望書資料の作成

要望書案提議

⇒後期自治委員会総会で行います。

学生からの承認

要望書説明会

⇒大学に要望の実現を訴えます。

要望書公開回答

⇒回答が公開形式で行ってもらえるように大学に要請し、承諾されれば要望書公開回答が開催されます。
(昨年度の要望に対する要望書公開回答については、2,3 ページをご覧ください)



これまでには以下の要望が実現しました

- ・図書館の利用時間の延長
- ・各講義室へのエアコンの設置
- ・授業料減免制度の審査基準の一部見直し
- ・食堂の増改築 など

後期自治委員会総会開催

日 時 : 12月12日(金)

開 場 : 17時55分

場 所 : B1棟 東大教室

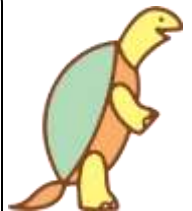
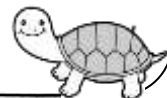


学生自治会は、「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし、自治会役員のみで意見を出し行動をしても、それが実際に学生のみなさんの意に沿っているかどうかわかりません。

そこで、私たち学生自治会の活動方針を示し、それが本当に学生のためになるのかどうかを学生のみなさんに判断してもらう必要があります。そのための場が自治委員会総会です。学生のみなさんの参加をお待ちしています。



**総会の内容は
次のページへ!**



1. 決議案提議

決議案とは、学生自治会が2014年度前期自治委員会総会からの半期の間に行った活動の報告と、次の前期自治委員会総会までの活動方針を示したものです。決議案提議では学生のみなさんに決議案を示します。



2. 要望書案提議

要望アンケートや意見箱などに集まった学生の要望・意見をもとにした要望書案を提議します。そして後期自治委員会総会で承認されたものが要望書となり、学生自治会が大学に提出し、学生の要望・意見の実現を図ります。



3. 中間会計報告

2014年度前期自治委員会総会から半期の間に、学生自治会がみなさんからお預かりした自治会費の使途を報告します。



4. 会計監査報告

2014年度前期自治委員会総会から半期の自治会費の使途に、不明確な点や不正がないか会計監査委員が事前に監査した内容を報告します。



5. 質疑応答

学生のみなさんに各案・報告に対する不明な点や質問を出してもらい、それについて学生自治会が回答します。



6. 所属・学年ごとの話し合い

これまでの内容を受けて、各所属の学年ごとに決議案・要望書案などについて話し合ってもらい、意見をまとめてもらいます。



7. 採決

提議した各案について、学生のみなさんの意思を示していただきます。今回は決議案と要望書案について採決をとります。学生のみなさんには賛成、反対、保留のいずれかの立場を示していただきます。



8. 次期選挙管理委員選出

次期選挙管理委員の選出を行います。公平を期すために選挙管理委員は自治会役員以外から募集します。



半期の活動報告

要望書に関する活動



1:要望書公開回答の実施

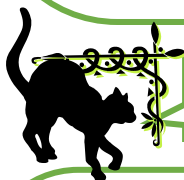
学生の要望に対する大学からの回答が公開形式で得られる、要望書公開回答を実施しました[詳しくはP2.3をご覧ください]。公開回答の実施にあたって、ビラや立て看板などを利用して情報宣伝を行いました。その結果20人の学生が公開回答に参加しました。また、参加者に感想文用紙を配付し、公開回答に関する感想や質問・意見をまとめて大学に提出し、質問については大学に回答を要請しました。

2:要望アンケートの実施

学生の要望を実現するためには、学生一人ひとりが抱えている要望を把握することが必要となります。そこで学生自治会では、9月26日から11月14日まで、学費や講義・履修、施設・設備などに関する要望アンケートを実施しました。また、ウェブサイトからも回答の受付を行いました。

3:要望書案・要望書資料の作成

要望アンケートを通して得られた要望・意見や意見箱に寄せられた意見などをと、要望書案を作成しました。また、要望書案に記載されている事項に関して、要望内容の裏付けとなる要望書資料も併せて作成しました。



情報収集・情報宣伝に関する活動

1:学生の意見や大学に関する情報の収集

意見箱やウェブ掲示板等の情報収集手段を活用し、学生の要望・意見を収集しました。また、寄せられた要望・意見は学生自治会の活動の参考にし、必要に応じて大学関係各所に伝えました。なお、学生自治会からの回答は、意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』、およびウェブサイトに掲載しました。また、インターネットや学生センターとの話し合いを通じて大学や学生生活に関する情報の収集も行いました。

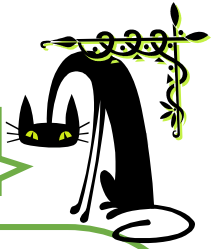


2:学生生活にかかわる情報の宣伝

『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』等を通じて大学や学生自治会に関する情報を発信してきました。また、学生生活に関する情報として、ポータルの一部の機能や駐輪場を紹介する記事を『NASCA』に掲載しました。



大学運営に関する活動



1:大阪府立大学と大阪市立大学の統合に関する活動

府市大統合問題に関し、学生自治会では大学関係者や大阪府大学教職員組合などと話し合いを行い、府市大統合に関する情報の収集を行いました。当初は平成28年度に新大学スタートが予定されていましたが、4月25日に延期が発表されました。しかし、府市大統合の話が白紙になったわけではないため、学生自治会では府市大統合に関する活動を適宜行ってきました。また、『「新・公立大学」大阪モデル(基本的な)考え方』が10月27日に策定されたため、『Twitter』にて情報発信を行いました。

また、府市大統合問題に関する現時点までの流れを、次回の『NASCA vol.45』に掲載します。

2:第2期中期目標・第2期中期計画・平成26年度計画に関する活動

平成26年度計画に記載されている、新たな授業料減免制度および奨学金制度の検討に関して竹内学生センター長と話し合いを行いました。その際、府大独自の奨学金制度について検討を行っているか尋ねたところ、「奨学金導入の案はあるが、必要性や条件について考えなければいけない点は多く、議論は進んでいない」との回答を得ました。また、要望アンケートにて「授業料減免制度を知らない」という学生の意見が多数寄せられたため、竹内学生センター長に伝えたところ、「今後は周知方法を改善し、新入生に対してはオリエンテーション時に説明を行う」との回答を得ました。なお、授業料減免制度については、学生自治会からも学生に対する周知を行います。

府市大統合に関するウェブサイト

大阪府/大阪府市新大学構想会議

<http://www.pref.osaka.jp/shigaku/kousoukaigi/>

大阪市立大学との統合について | 大阪府立大学

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/integration/integration.html>

大学統合について - 大阪市立大学

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/integration>





立て看板管理局



1:立て看板・ステージバックの管理・運用

悪天候時に立て看板を倒す、立て看板やステージバックの定期的点検を行うなど、立て看板やステージバックの安全な管理・運用に取り組みました。

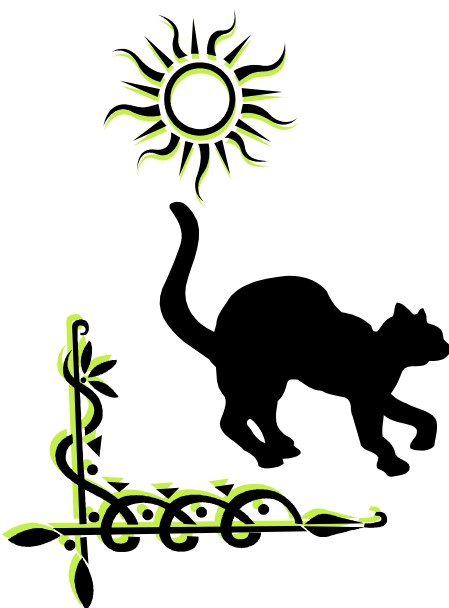
また、8月7日に立て看板の一斉点検を行った結果、計19枚の立て看板が老朽化していると判断しました。それらの立て看板については、8月22日に学生自治会、友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会で修理を行いました。

2:立て看板の管理団体に対する講習会の実施

立て看板の管理団体を対象に、立て看板の取り扱い方法を熟知するための講習会を行いました。学生自治会には8月21日に、白鷺祭実行委員会には9月1日に、友好祭実行委員会には9月19日に講習会を行いました。

3:第66回白鷺祭本祭典中における管理体制の強化

白鷺祭本祭典においては、企画や催し物の宣伝手段として立て看板が数多く利用され、また立て看板やステージバックの危険性を知らない一般の方が多く訪れると予想されました。そのため学生自治会は、立て看板による事故が起きる可能性が高いと考えました。そこで、立て看板管理局では、白鷺祭本祭典中に立て看板付近に人が近づかないよう見張りを配置することで、立て看板による事故の防止に努めました。





その他の活動



1:りんくうキャンパスに関する活動

学生自治会は、意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用し、りんくうキャンパスの学生の実情の把握に努めました。また、りんくうキャンパスの学生に対しても、学生が大学や自治会活動について知り、意見を発することのできるようにするため、自治会総合情報誌『NASCA』を配付し、情報宣伝を行いました。

2:ステージ管理委員会

ステージの安全な管理・運用のため、月に一度定例会を行い、話し合いを行いました。また、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・保護および、ステージの利用団体に対する注意喚起等の管理業務を行いました。

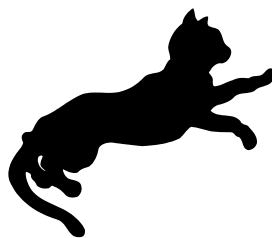
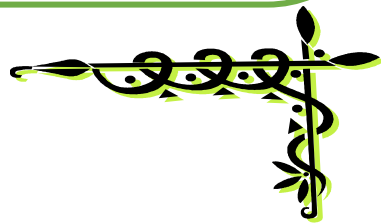
3:学生団体連絡会議

『学生団体連絡会議規則』の内容について、既に存在しない団体が構成団体に含まれているのは不適當であり、また『学生団体連絡会議規則』の第9条「本会議は構成団体の過半数の出席により成立する。」に影響すると考えました。そのため、学団連の承認を得たのち、9月24日に『学生団体連絡会議規則』を一部改訂しました。

また学生自治会は、学団連の構成団体として、大学との意見交換により大学と学生が相互理解を深めること、大学の情報や実状を把握することを目的に、月に一度、学生センターとの話し合いを行いました。

4:大型PA 再購入実行委員会

大型PA(大型音響機器)の第4期再購入のため、定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有を行いました。





学生自治会に対する意見への回答

今回の要望アンケートでは、学生自治会に対する意見も多く寄せられました。ここでは、その意見について学生自治会からの回答を掲載いたします。



アンケートの意義について

【寄せられた意見】

- ◆アンケートで改善するのか、ギモンを感じる
- ◆このアンケートは役立っているのか？

【学生自治会からの回答】

要望アンケートは、アンケートで物事を改善するためではなく、学生のみなさんの要望・意見を集めるために行っています。要望アンケートのその後については、P.4,5をご覧ください。

「アンケートは役立っているのか」というご意見について、学生の要望の実現を目指すにあたり、学生自治会が学生の要望を推定する形では、その要望が本当に学生のみなさんの実情に沿っているものか分かりません。そのため、学生のみなさんの声を集めることが不可欠であると考えます。アンケートに回答していただくことで、学生自治会は学生のみなさんの要望・意見を知ることができ、大変参考になっています。ご協力ありがとうございました。



意見箱回答について



【寄せられた意見】

- ◆ NASCA の意見箱回答を拝見させていただきました。人数が少なく出来ることも限られているのは分かりますが、回答の9割がたが大学側や生協に意見を伝えるだけで終わってしまっているのはいかがなものかと思いました。御検討をお願いします。
- ◆ 『意見を～に伝えました』とだけ回答されてもそれは回答になっていないと思います。他団体に丸投げしている印象を受けます。伝えた後、どのような対応をとったか詳しく書いてください。

【学生自治会からの回答】

意見箱に寄せられた意見のうち、学生自治会に対する意見や、事実確認ができる事項に関しては、学生自治会から回答を行っています。大学や生協に対する意見などは、関係各所に意見を伝えています。その場で回答が得られた場合は、意見箱回答として掲載しますが、大学あるいは生協内で検討が必要である意見については、今後の参考にしてもらい、「関係各所に意見を伝えた」ということを回答として掲載させていただいています。しかし、ご指摘のとおり、いくつかの意見について、関係各所に伝わったという事実のみで具体的な回答は学生に伝わっていないのが現状であり、改善の必要があると考えます。

今後、回答が関係各所から得られた場合、追加回答として意見箱横や学生自治会ウェブサイトなどに掲載します。



研究室への配付について

【寄せられた意見】

- ◆ アンケート配布時に顔が見えるところまで入室してこない。用件も言わないまま、「お時間よろしいでしょうか」等とのたまう。礼儀なっていないです。そのへんちゃんとしてください。

【学生自治会からの回答】

ご意見の内容から、自治会役員による研究室へのアンケート配付においてのことと捉えて回答させていただきます。

「配布時に顔が見えるところまで入室してこない」とのご指摘についてですが、研究室によっては安全性や物品の管理の面から関係者以外は入室が禁止されている研究室などがあります。そのため、入室に関しては配付先の研究室の方の迷惑とならないよう慎重に行っております。また、研究室の関係者ではない自治会役員が、許可を得ず研究室内に入ることは失礼にあたる学生自治会は考えています。

以上の理由より配付に伺うときは研究室内に無断で入らず、入口で最初のお声をかけるように自治会役員には指導しておりますので、ご了承ください。お手数ですが、最初のお声がけの際に研究室まで役員が入室することを許可していただける場合は、訪問時に一声おかけいただければ研究室に入らせていただきます。

また、入室時には用件があるということをお伝えしたうえでご都合を確認させていただいていますが、ご指摘について、自治会役員には確認とともに適宜指導を行います。



アンケートの実施方法について

【寄せられた意見】

- ◆ アンケートはネットでやるべきです。
- ◆ アンケートも電子化すればもっと効率的にできると思います。
- ◆ ネットでアンケート取るのはいかがでしょうか？紙は時代に合っていないさすぎ!!



【学生自治会からの回答】

昨年度同様、要望アンケートはウェブサイトからでも回答ができるようにしていました。今年度はアンケート用紙、自治会総合情報誌『NASCA』、立て看板やビラなどにQRコードを記載しました。また『Twitter』でも、ウェブサイトからの回答ができるよう宣伝を行いました。しかし、ウェブサイトからもアンケートの回答ができるということを知らない方もいたことを踏まえ、今後は学生への周知方法の対策を検討します。

また、アンケートの実施方法について、前述のとおりウェブサイトからも回答を受け付けておりましたが、ウェブサイトのみでアンケートを行う形では、学生のみなさんに回答してもらうことを待つのみとなってしまいます。より多くの学生の要望・意見を集めるために、また学生のみなさんがより回答しやすい環境を整備するためには、学生のみなさんに直接アンケート用紙の配付を行う、各講義棟にアンケート用紙と回収箱を設置するなど、学生自治会が積極的にアンケートへの協力を求めるべきであると、学生自治会は考えています。そのため、アンケート用紙を用いたアンケートを実施しました。

貴重なご意見ありがとうございました！

後期自治委員会総会のお知らせ

日程 12/12 (金)

開場 17:55

開会 18:25

場所 B1 棟 2 階 東大教室



自治会の活動をもっと詳しく知りたい方、
自治会の活動にご意見のある方など、
たくさんのご参加をお待ちしております。



2014年 11月 16日 初版 第1刷発行

発行所・印刷所

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

大阪府堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

B12 棟(学生会館)2 階 学生自治会室

連絡先

TEL : 072-257-4301 (内線 2745)

FAX : 072-257-4301

WEB : <http://zichikai.ehoh.net/>

e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp

Twitter 自治会公式アカウント : @opu_zichikai

代表者 : 近藤 まなみ



自治会 WEB サイト
QR コード

